

令和8年度 都立第五商業高校施設開放のお知らせ

● 開放施設等（日付の赤字は日曜日、黒字は土曜日及び平日です）

施設名	開放種目	時間区分	6/27	10/17	10/18	10/24	10/25	11/28	11/29	12/6	2/27	2/28
グラウンド	サッカー (野球・ソフトボールは不可)	午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
施設名	開放種目	時間区分	6/27	10/17	10/18	10/24	10/25	11/28	11/29	12/6	2/27	2/28
テニスコート	テニス (硬式・軟式)	午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

<開放時間>

4月～10月、 …… 午前：9時～13時、午後：13時～17時
11月～3月 …… 午前：9時～12時30分、午後：12時30分～16時

● 施設使用の流れ

① 団体登録

<団体登録の条件>

- ・ 国立市内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体
- ・ 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体

<団体登録の受付期間>

令和8年4月10日（金）から4月30日（木）まで

<登録方法>

下記の3点を期間内に持参または郵送（受付期間必着）またはメールにてご申請ください。

- (1) 都立学校施設使用団体登録申請書（施開様式2）
- (2) 登録団体構成表（施開様式3）
- (3) 保険加入のわかる書類

※ 提出された書類を審査し、登録団体を決定します。登録を決定した団体には、都立学校施設使用団体登録証（施開様式4）を郵送します。（5月中旬頃）

※ 不許可の場合は、別途連絡します。

② 使用申込(代表者会議)

各登録団体の申込を受けて日程を調整し、開放日の使用予定団体を決定します。

<使用申込受付日時>

- (1) グラウンド
5月20日(水)～6月1日(月)
持参・郵送・メール添付
- (2) テニスコート
5月20日(水)～6月1日(月)
持参・郵送・メール添付

③ 施設使用

開放施設の使用に関する条件や決まりを守って施設を使用します。
施設使用后3日以内に管理指導日誌を提出してください。（持参・郵送・メール添付）

● その他

ご不明な点等がありましたら、下記担当までお問い合わせください。

都立第五商業高等学校 経営企画室 学校開放担当

電話 042-572-0132 ✉ S1000205@section.metro.tokyo.jp